### 平成 28 年第 1 回 鴨川市国民健康保険運営協議会次第

日時 平成 28 年 1 月 28 日 (木) 午後 1 時 30 分から 場所 市役所 4 階 400 会議室

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 市長あいさつ
- 4 議件
  - (1) 平成28年度国民健康保険特別会計予算(案)について
  - (2)国民健康保険制度改革について
  - (3)その他
- 5 閉 会

## 鴨川市国民健康保険の現状と見通し

平成28年1月28日 市 民 生 活 課

#### ○国保特別会計の現状について

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度見込
被保険者数	11,649 人	11,485 人	11,235 人	10,824 人	10,700 人
前年比	△329 人	△164人	△250 人	△411 人	△124 人
(内訳) 社会保険加入	141人	79 人	128人	218人	67 人
後期高齢加入	82 人	39 人	50 人	90人	27 人
その他 (転出、死亡等)	106人	46 人	72 人	103人	30 人
保険税	991,131 千円	955,361 千円	942,151 千円	1,049,934 千円	1,000,000 千円
前年度比	0.1%減	3.6%減	1.4%減	11.4%増	4.8%減
保険給付費累計	2,980,322 千円	3,028,695 千円	3,060,376 千円	3,047,984 千円	3,133,319 千円
前年度比	1.0%增	1.6%増	1.0%增	0.4%減	2.8%增
1 人当たりの保険給付費	255,844 円	263,709 円	272,397 円	281,595 円	292,834 円
前年度比	9,549 円増	7,865 円増	8,688 円増	9,198 円増	11,239 円増

#### ※平成26年度の国保会計の概況

- ・保険税については、税率等改正により前年度と比較して1億778万3千円増の10億4,993万4千円の実績となりました。
- ・保険給付費については、診療報酬改定により 0.1%増となったところですが、前年 度と比較して、0.4%、1,239 万 2 千円減の 30 億 4,798 万 4 千万円となりました。
- ・被保険者数が前年度と比較して、411人減の10,824人と大幅な減少となりました。
- ・1 人当たりの保険給付費は、前年度と比較して 9,198 円増の 281,595 円となりました。
- ・平成 26 年度決算 1億1,096 万3 千円の繰越金、基金1億円繰入れにより1億3,986 万7 千円の基金保有残、合計2億5,083 万円の保有額となりました。

#### ※平成27年度の国保会計の概況

- ・保険税については、平成 27 年 12 月末現在、累計にて 7 億 3,005 万 3 千円、前年 度と比較して 4.2%、3,229 万 3 千円の減となっています。
  - 平成 27 年度実績見込みについては、前年度と比較して、4,993 万 4 千円減の 10 億円を見込んでいます。
- ・保険給付費については、前年度と比較して、2.8%増、31億3,331万9千円を見込んでいます。
- ・被保険者数は前年度と比較し、124人減の10,700人を見込んでいます。
- ・1 人当たりの保険給付費は、前年度と比較して 11,239 円増の 292,834 円を見込ん でいます。
- ・平成27年度決算については、6千680万円の繰越金、基金1億円繰入により3千986万7千円の基金保有残の合計1億654万7千円の保有額を見込んでいます。

#### 平成28年度 鴨川市国民健康保険特別会計 予算資料

2016/1/28

1 該	入決算額						単位:千円·%
	,	平成23年度 (決算額)	平成24年度 (決算額)	平成25年度 (決算額)	平成26年度 (決算額)	平成27年度 決算見込み	平成28年度 当初予算
歳	入 決 算 総 額	4,555,000	4,601,994	4,702,475	4,712,460	5,141,095	5,146,971
Ŕ	<b>前年度比</b>		101.0	102.2	100.2	109.1	100.1
	保険税・料	991,131	955,361	942,151	1,049,934	1,000,000	950,000
主	国暉支出金	980,338	953,145	1,002,573	975,410	937,157	972,318
-	療養給付費交付金	348,163	366.130	297,604	225,603	158,115	126,768
な	前期高齢者交付金	1,030,698	1,072,669	1,177,823	1,205,032	1,272,520	1,343,781
<b>*</b>	県 支 出 金	208,406	241,481	240,574	252,788	255,317	262,317
۱ ـ ا	一般会計綠入金	169,155	165,316	173,620	210,450	271,147	268,905
内	基金繰入金	100,000	100.000	200,000	100,000	100,000	39,867
	繰越金.	251.904	237,108	132,892	187,325	. 110,963	66,680
訳	共同事業交付金	461,736	492,480 !	524,620	492,097		1.111,375
	その他	13,749	18,303	10,618	13,821	20,318	4,960

#### 2 歳出決算額

		平成23年度 (決算額)	平成24年度 (決算額)	平成25年度 (決算額)	平成26年度 (決算額)		平成28年度 当初予算
戯	出決算総額	4,317,893	4,469.102	4,515,149	4,601,497	5,074,415	5,146,971
Ŕ	前 年 度 比		103.5	101,0	101.9	110.3	101,4
	保験給付費	2,980,322	3,028,695	3,060,376	3,047,984	3,133,319	3,144,248
主	後期高齢者支援金	528,721	580,528	608,152	595,109	584,792	582,434
な	前期高齢者納付金	1,567	605	619	463	392	754
•	介護納付金	263,586	260,173	277,478	271,178	229,311	207,897
内	基金積立金	0	0 '	0	100,000	0	1
iR.	共同事業拠出金	481,899	482.357	467,768	470,410	1,013,548	1,111,385
(a-/	その他	61.798	116,744	100,756	116,353	113,053	100,252

#### 3 差引残額

ſ				·	平成23年度 (決算額)	平成24年度 (決算額)	平成25年度 (決算額)	平成26年度 (決算額)	平成27年度 見込み	。"平成28年度。" "一当初予算
	差	31	残	額	237,107	132,892	187,326	110,963	66,680	

#### 4 財政調整基金の状況(年度末現在)

	平成23年度 (決算額)	平成24年度 (決算額)	平成25年度 (決算額)	平成26年度 (決算額)	平成27年度 決算見込み 学成28年度 当初予算
財政調整基金	439,867	339,867	139,867	139,867	39,867
3差引残額十4財政調整基金	676,974	472,759	327,193	250,830	106.547

### ※ 高額療養費等資金貸付基金として2,000万円(当初額)別途あり。 5 単年度収支の状況

5 単年度収3	文仍获沉						
	<u> </u>	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
		(決算額)	(決算額)	(決算額)	(決算額)	決算見込み	当初予算
歳	入	4,203,096	4,264,886	4.369,583	4,425,135	4,930,132	5,040,424
歳	出	4,317,893	4,469,102	4,515,149	4,501,497	5,074,415	5,146,970
単年	度 収 支	\( \Delta 114,797	Δ 204,216	△ 145,566	△ 76,362	△ 144,283	△ 106,546

#### ※ 基金、前年度繰越金等を控除したもの。

被保険者数(人)	11,649	11,485	11,235	10,824	10,700	10,685
723 (7: 12 No. 13) 12 III II II II II	△ 329	∆- 164	△ 250	△ 411	∆ 124	△ 15

## 平成28年度鴨川市国民健康保険特別会計

予算(案)資料

平成28年1月28日 市 民 生 活 課

#### 【歳入】

#### ①国民健康保険税

国民健康保険税は、個人ごとではなく世帯ごとに課税します。医療分、支援分、介護分からなり、それぞれ所得割(前年中の所得に応じて計算)、均等割(世帯内の加入者の人数に応じて計算)、平等割(1世帯当たり年間定額で計算)があります。また、制度上の大きなくくりとして、一般被保険者分と退職被保険者分に分かれています。

- ・医療分・・医療保険の費用にあてるための国保税
- ・支援分・・後期高齢者医療制度を支援するための国保税
- ・介護分・・介護保険の費用にあてるための国保税(40歳から64歳までの方が対象) 国民健康保険税は、9億5,000万円で、前年度と比較して5,000万円(5.0%)の減 となっています。これは、被保険者数の減少と低所得者に係る保険税軽減が拡充さ れたことに伴い、減少となったものです。

#### ②国庫支出金

保険給付費等について、国から負担割合に基づいて支出される療養給付費負担金などの国庫負担金と、財政調整交付金などの国庫補助金があります。

・療養給付費負担金、特定健康診査等負担金、財政調整交付金(普通・特別)等 国庫支出金は9億7,231万8千円で、前年度と比較して3,636万5千円(3.9%)の 増となっています。これは、一般被保険者分医療費の増に伴うものです。

#### ③療養給付費等交付金

退職被保険者等の保険給付費等に必要な財源です。被用者保険等の各保険者が拠出 し、社会保険診療報酬支払基金から交付されます。

療養給付費等交付金は 1 億 2,676 万 8 千円で、前年度と比較して 3,134 万 7 千円 (19.8%) の減となっています。これは、退職被保険者分医療費の減に伴うものです。

#### ④前期高齢者交付金

前期高齢者(65歳以上75歳未満)の財政調整制度は、保険者間で生じている前期 高齢者に係る医療費の不均衡を調整する仕組みで、前期高齢者加入率の全国平均を 基準として、前期高齢者加入率が全保険者平均を下回る保険者は前期高齢者納付金 を納付することになり、前期高齢者加入率が全保険者平均を上回る保険者は、前期 高齢者交付金が交付されることになります。

前期高齢者交付金は13億4,378万1千円で、前年度と比較して3,336万円(2.5%)の増となっています。これは、前期高齢者の給付費額及び加入率の増によるものです。

#### ⑤県支出金

都道府県調整交付金などの県補助金と、高額医療費共同事業負担金など千葉県から 負担割合に基づいて支出される県負担金があります。

・都道府県調整交付金、高額医療費共同事業負担金、特定健康診査等負担金がありま す。

県支出金は2億6,231万7千円で、前年度と比較して1,301万8千円(5.2%)の増となっています。これは、一般被保険者分医療費の増に伴うものです。

#### ⑥共同事業交付金

県単位で実施されるもので、国保の各保険者が拠出し、国保連合会から交付されます。

· 保険財政共同安定化事業

市町村間の保険料の平準化と保険財政の安定化を図るため、各保険者からの拠出金を財源として交付金を交付する事業です。平成27年度からは、対象となる医療費が1円以上の全ての医療費に拡大されました。

· 高額医療費共同事業

高額な医療費の発生による国保財政に与える影響を緩和するため、レセプト 1 件当 たり80万円を超える医療費を対象として各保険者からの拠出金(国及び県が各々1/4 を財政支援)を財源として交付金を交付する事業です。

共同事業交付金は11億1,137万5千円で、前年度と比較して2,740万1千円(2.5%)の増なっています。これは、高額療養費制度改正に伴う増です。

#### ⑦繰入金

一般会計繰入金は、国の基準に基づいてさまざまな経費について繰入を行っています。(法定繰入)

・保険基盤安定繰入金、職員給与費等繰入金、出産育児一時金等繰入金、財政安定化 支援事業繰入金、その他(法定外)

基金繰入金は、国民健康保険財政調整基金を取り崩すものです。

繰入金は2億6,890万5千円で、前年度と比較して6,962万7千円(34.9%)増となっています。一般会計繰入金は、国の財政支援拡充やシステム改修など事務費の増加、また、財源不足による基金繰入金は3,986万7千円となっています。

#### ⑧繰越金

平成27年度決算見込歳入歳出差引により、66,680千円計上

#### ⑨その他収入

国保税の延滞金、第三者行為納付金及び医療費不正請求に係る返納金等があります。 諸収入は496万円で、前年度と同額となっています。

前年度、社会保障・税番号制度システム初期改修が終了したことに伴うものです。

#### 【歳出】

#### ①総務費

国民健康保険事業の管理運営に係る全般的な経費で、一般管理事務費、賦課徴収事 務費、国保運営協議会運営事業費、保険事務電算共同処理事業、レセプト点検事務 事業、国保連合会負担金があります。

総務費は 1,367 万円、前年度と比較して 326 万 1 千円 (19.3%) の減となっています。

#### ②保険給付費

療養給付費、療養費、高額療養費、出産育児一時金、葬祭費などがあります。 保険給付費は31億4,424万8千円で、前年度と比較して1億629万1千円(3.5%) の増となっています。1人当たりの保険給付費、高額療養費制度改正による増となっています。

#### ③後期高齢者支援金

後期高齢者(75歳以上)医療制度の医療費は、自己負担のほか、国や市町村の負担金、現役世代からの支援金、後期高齢者の方の保険料でまかなわれることになっています。このうち、国や市町村の公費負担が約5割、後期高齢者の方の保険料約1割で、残りの約4割を現役世代が後期高齢者支援金として負担しています。

後期高齢者支援金は5億8,243万4千円で、前年度と比較して2,431万1千円(4.0%) の減となっています。これは、国保被保険者数の減少に伴う、1人当たり負担金の減 によるものです。

#### ④前期高齢者納付金

制度の概要は歳入の「前期高齢者交付金」に記載しています。本市は、前期高齢者加入率が全保険者平均を上回る保険者のため前期高齢者交付金が交付されていますが、負担調整分とし前期高齢者納付金を納付しています。

前期高齢者納付金は75万4千円で、前年度と比べて3万円の減です。

#### ⑤老人保健拠出金

老人保健制度は平成20年3月をもって廃止(精査分は平成22年度まで)され、後期高齢者医療制度に移行しましたが、過誤調整等により支払いが遅れるものがあることから、精算及び事務費に係る拠出金は継続して支出しています。

老人保健制度において、医療費は自己負担金のほか、国や市町村の公費負担、保険者からの拠出金で賄われていました。

老人保健拠出金は、前年度の実績に基づいて2万9千円を計上いたしました。

#### ⑥介護納付金

介護サービスは、利用者負担のほか、国や市町村の公費負担、保険料(第1号被保険者 65歳以上分と、第2号被保険者 40歳以上65歳未満分)で賄われることになっています。

保険料について、第1号被保険者は直接介護保険に納めますが、第2号被保険者は 加入している各健康保険の保険者に介護納付金分保険税として納めます。

各保険者は、徴収した介護納付金分保険税を介護納付金として社会保険診療報酬支 払基金に納付します。

介護納付金は2億789万7千円で、前年度と比較して3,298万8千円(13.7%)の減となっています。これは、国保加入の第2号被保険者数の減少に伴うものです。

#### ⑦共同事業拠出金

制度の概要は、歳入の「共同事業交付金」に記載しています。

共同事業拠出金は、11億1,138万5千円で、前年度と比較して2,740万1千円(2.5%)の増となっています。「共同事業交付金」と同額の計上をしています。

#### ⑧保健事業費

医療保険は、本来、発生した保険事故(疾病、負傷、出産、死亡など)に対する医療給付を基本としていますが、国民健康保険における保健事業は、より積極的な事前の措置として、傷病の発生を未然に防止し、あるいは早期発見により重症化・長期化を防止し、被保険者の健康保持及びその増進を図るため、健康教育、疾病予防、健康診断等の活動を実施するものです。

なお、特定健康診査は、全保険者に義務付けられています。

保健事業費は 4,215 万 5 千円で、前年度と比較して 563 万 2 千円 (11.8%) の減となっています。前年度、デーヘタヘルス計画作成業務終了等に伴うものです。

#### ⑨基金等積立金

国保会計から国保財政調整基金に積み立てるものです。 1 千円の存目計上となっています。

#### ⑩公債費

一般会計からの資金の借入に対して支払う利息です。 1千円の存目計上となっています。

#### ⑪その他の支出

過年度分の保険税の償還金や国県支出金等の返還金などです。 諸支出金は478万1千円で、前年度と比較して12万円(2.4%)の減となっており 増。保険税償還金の減によるものです。

#### ②予備費

予算において予定した経費の不足または未計上の経費の必要に備えて、歳出予算に 計上する経費です。

予備費は 3,961 万 5 千円、前年度と比較して 5,638 万 4 千円 (58.7%) の減となっています。

#### 平成 28 年度国保会計予算概況

#### 歳入の主な内訳

- ・保険税、前年度比、5,000万円減の9億5千万円
- ・前期高齢者交付金、前年度比、33,360 千円増の13億4,378万1千円
- ・一般会計繰入金 保険税軽減世帯拡充に伴う補填により保険基盤安定繰入金の増 前年 度比、6,962万7千円増、2億6,890万5千円
- ・基金繰入、39,867 千円繰入、基金保有額0円
- ·前年度繰越金 66, 680 千円

#### 歳出の主な内訳

- ・保険給付費 前年度比 3.5%、1億629万1千円の増、31億4,424万8千円
- ・後期高齢者支援金、国保被保険者減を見込み、前年度比 4.0%減、5億8.243万4千円
- ・介護納付金、第2号被保険者の減を見込み、前年度比 13.7%減、2億789万7千円 以上

歳入歳出総額、51億4千702万3千円、前年度比、0.2%、1千99万6千円の増 当初予算算定被保険者数、10,685人(一般10,172人・退職513人)世帯数6,516

#### 国保特別会計 平成27年度決算見込及び28年度当初予算(案)

畄	仂	エ	四	

(1) J			100 m <b>被</b> 消失。3		<b>於</b> 其表認為 <b>方程</b> 的印	<b>《</b> 《 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	根据推出
, car	科	· <b>B</b>	27年度当初予算額A		alardinant to Sala Library 125 and	B-A	伸率(%)
		医療給付費分	655,000	655,000	635,000	△ 20,000	Δ 3.
保	-	支援金分	201,400	201,400	196,400	: △ 5,000	Δ 2.
険	60.	介護納付金分	74,000	74,000	66,000	∙ △ 8,000	△ 10.
אַנו	般	小 計	930,400	930,400	897,400	△ 33,000	Δ 3,
税	退	医療給付費分	46,000	46,000	33,000	∴ ∆ 13,000	△ 28.
١.	咫	支援金分	12,300	12,300	10,300	Δ 2,000	Δ 16.
1	Réh	介護納付金分	11,300	11,300	9,300	△ 2,000	△ 17.
料	職	· 小 計	69,600	69,600	52,600	△ 17,000	△ 24.4
``		計	1,000,000	1,000,000	950,000	△ 50,000	△ 5.0
国	療養	給付費等負担金	706,573	729,965	732,990	26,417	3.
	高額图	孫發共同事業負担金	26,310	. 24,528	28,823	2,513	9.6
庫	特定	健診等負担金	4,414	4,174	4,414	0	0,0
支	普通	調整交付金	198,655	178,490	206,090	7,435	3.7
出	特別	調整交付金	1	. Q	1	0	0.0
_	出産	育児一時金補助金	0	.0	0	٠ 0	
金	<u> </u>	計	935,953	937,157	972,318	36,365	3.9
療養	給付	費交付金	158,115 }	172,427	126,768	△ 31,347	△ 19.8
前期	高島	者交付金	1,310,421	1,272,520	1,343,781	33,360	2.5
ĺ	高額医	療費共同事業負担金	26,310	24,528	28,823	2,513	9.€
	特定	建診等負担金	4,414	4,174	4,414	0	0.0
支出	調整:	交付金	218,575	226,615	229,080	10,505	4.8
金	補助:	金	0 :	0	0	0	0.0
	<u> </u>	計	249,299	255,317	262,317	13,018	5,2
連合	会支	出金	0	0 :	0	0	
# =	1 <del>223 444</del>	高師医療養共同事業交付金	105,241	97,528 j	115,294	10,053	9.6
交付	]事業  金	財政安定化事業交付金	978,733	918,030	996,081	17,348	1.8
	,	計 計	1,083,974	1,015,558	1,111,375	27,401	2.5
	_ ;	保険基盤安定	168,000	241,270	210,000	42,000	25.0
繰	1 . :	職員給与費等	8,274	8,274	6,313	△ 1,961	△ 23,7
	般	出産育児一時金等	8,400	7,000	8,400	ol	0,0
λ	会	財政安定化支援事業	14,603	14,603	44,191	29,588	202.6
^	計 .	その他	1 -	0 :	1 ·	0	0.0
_	H.I	計	199,278	271,147	268,905	69,627	34.9
金	基金組	<b>桑入金</b>	100,000	100,000	39,867	△ 60,133	△ 60.1
		計	. 299,278	371,147	308,772	9,494	3.2
繰越	金		94,027	110,963	66,680	△ 27,347	△ 29.1
その	他収入		4,960	6,006	4,960	0!	0.0
疠	東 上 ノ	() 合作計	5,136,027 d	5,141,095	5,146,971	10,944	. 7 0.2

#### 〇 基金の状況(28年度末現在見込額)

	財	政	調	整	基	金	0
Į	高額	寮養	費等	資金	貸作	基金	20,000

SEC 645	NERSENCE	S-Salverist i British i sterio	ค์ได้สาราชาน	woodhaa Waratayka Maran ta Saad	elle renganaserve i de ce lle		Service Service Security and Security and	単位:千円
243		P. P. A. Media M.	SVE I			THE ALL DISTRICT CONTRACTOR OF THE PARTY OF		(4) 安徽(4)
<u></u>		<u> </u>		27年度当初予算額4	27年度決算見込額	28年度当初予算額 E		伸率(%)
総別	5費			16,931	16,931	13,670	△ 3,261	△ 19.3
ı	_	療養給付費	ž	2,451,319	2,565,472	2,573,650	122,331	5,0
	ĺ.	療養費		20,613	20,600	22,176	1,563	7.6
保	般	小	計	2,471,932	2,586,072	2,595,826	123,894	5.0
፟	被	高額療養費	t	338,313	. 338,000	365,658	27,345	8.1
İ	保	高額介護合算	療養器	700	. 200	300	Δ 400	0.0
	不	移送費		300	0	100	△ 200	△ 66.7
険	険	出産育児諸	黉	12,600	10,500	12,600	. 0	0,0
	者	葬祭諸費		4,000	3,750	4,000	j o	0.0
	分	その他		0	. 0	0	0	_
給	737	計		2,827,845	2,938,522	2,978,484	150,639	5.3
		療養給付費	:	179,462	165,000	136,305	△ 43,157	△ 24.0
	退	療養養		1,204	1,000	757	△ 447	1,3
付		小言	it	180,666	166,000	137,062	△ 43,604	Δ 24.1
	職	高額療養費		22,749	22,500	22,255		△ 2.2
		高額介護合算:	宗養費	300	0	100	1	△ 66.7
120	分	移送費		100	0	50		Δ 50,0
費		計		203,815	188,500	159,467	△ 44,348	△ 21.8
	審查	支払手数料		6,297	6.297	6,297	0	0.0
		計		3,037,957	3,133,319	3,144,248	106,291	3,5
後期	後期	高齢者支援会	<u>⊕</u>	606,696	584,752	582,386	△ 24,310	△ 4,0
期高齢者	事務	費拠出金		. 49	40	48	Δ1	△ 2.0
計者		計		606,745	584,792	582,434	△ 24,311	· Δ 4.0
前知	前期	高齢者納付金	仓	735	352	706	△ 29	∆ 3,9
期高齢	事務	費拠出金		49	40	48	Δ1	△ 2.0
齢者		計		784	392	754	△ 30	△ 3,8
	医療	費拠出金		1	0	1	0	0,0
人保	事務:	費拠出金		50	25	28	△ 22	Δ 44.0
健		,計		51	25	29	△ 22	△ 43.1
介護	納付金	<b>金</b>		240,885	229,311	207,897	△ 32,988	△ 13.7
共	高額	医療費拠出金	÷	105,241	97,610		<del></del>	9.6
五		b 共同安定化事業		978,733	915,928	996,081	17,348	1.8
共同事業拠出	共同等	10 業事務費拠	出金	10	10	10	0	0.0
出金		計		1,083,984	1,013,548			2.5
	特定值	建診等事業費	ŧ	27,404	17,813		△ 656	Δ 2.4
#	保健領	<b>前生普及費</b>		20,383	18,345	15,407	△ 4,976	△ 24.4
集費		計		47,787	36,158	42,155	△ 5,632	△ 11.8
_		<b>吳出金</b>	,		5,000	1 :	0	0.0
	等積	1金		1_	0	1	0]	0.0
公債	,			1	0	1_	0	0.0
	他のま	5出		4,901	15,324	4,781	△ 120	△ 2.4
予備:			rakan.	95,999	39,615	39,615	△ 56,384	△ 58.7
			[禁题] [4	5,136,027	5,074,415	5,1,46,971	10,944	0.2
·収	支	差引	残	0	66,680	00		

# 国民健康保険制度改革について

平成28年1月28日 市 民 生 活 課

#### ○国民健康保険の広域化について

国民健康保険の現状については、加入者の高齢化、医療技術の高度化、疾病構造の変化などに伴い年々医療費が増加傾向にあります。

加入者については、昭和 36 年制度発足当初は、自営業や農業に携わる者が多く、現在は、パート、アルバイトといった非正規労働者、失業者、無職者などの低所得者や 高齢者を多く抱えており、医療費に見合う財源の確保が困難な状況にあります。

これら市町村国保が抱える構造的な課題を是正するため、

平成29年度を目途に国保の広域化を予定していました。

平成 27 年 5 月 27 日、国保の財政基盤強化策などを盛り込んだ「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が成立したことにより、国保の構造問題の解消を図り、平成 30 年度に、都道府県と市町村が共同で国保の運営を進めることになりました。

#### ○制度改正法の概要について

#### 1. 国民健康保険の改革による制度の安定化

- ○国保への財政支援を拡充
- 保険者支援制度の拡充

低所得者が多い保険者に対する財政支援の拡充(平成 27 年度から約 1,700 億円、平成 29 年度以降は毎年約 3,400 億円) ⇒保険税軽減基準の拡大に伴い、保険基盤安定 繰入金の増

・保険者努力支援制度の新設

医療費適正化に積極的に取り組む保険者へ財政支援の強化(平成 29 年度から約 1,700 億円) ⇒ジェネリック医薬品の普及率、特定健診受診率等

・財政安定化基金の設置(平成27年度から造成)

予期せぬ給付増や保険税収納不足などで財源不足になった場合に、貸付・交付を行う 財源については、消費税増税分、後期高齢者支援金の全面総報酬割実施により生じる 国費を活用する

#### 2. 国民健康保険事業運営のあり方の見直し

〇平成30年度から、県が財政運営の責任主体となり、市町村との共同保険者体制へ移行する。

	都道府県の主な役割	市町村の主な役割
	財政運営の責任主体	
	・市町村ごとの国保事業費納	・国保事業費納付金を都道府
財政運営	付金を決定	県に納付
	・財政安定化基金の設置・運	
	臣	
	・国保運営方針に基づき、事	・地域住民と身近な関係の
資格管理	務の効率化、標準化、広域	中、資格を管理 (被保険者
	化を推進	証等の発行)
	・市町村ごとの医療費、所得	・標準保険税率等を参考に保
保険税の決定・賦課、徴収	水準を考慮し、標準保険税	険税率を決定
( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( )	率を算定・公表	・個々の事情に応じた賦課・
•		徴収
,	・給付に必要な費用を全額、	・保険給付の決定
保険給付	市町村に対して支払い	
PVISCULT 3	・市町村が行った保険給付の	
4 20 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4	点検	
	・市町村に対し、必要な助	・被保険者の特性に応じたき
保健事業	言・支援	め細かい保健事業を実施
NVC 7 X		(データヘルス事業、健診
		等)

#### 国保運営協議会

### 都道府県にも設置

主な審議事項	・国保事業費納付金の徴収	・保険給付
	・国保運営方針の作成	・保険税の徴収
	・その他重要事項	・その他重要事項
委員	・被保険者代表	・被保険者代表
	・保険医又は保険薬剤師代表	・保険医又は保険薬剤師代表
	・公益代表	・公益代表
	・被用者保険代表	・被用者保険代表

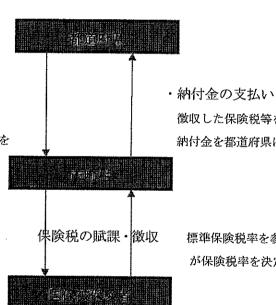
※今回の改革後も、「国保基盤強化協議会」にて国と都道府県の間で、国保制度全般について必要な検討を進め、所要の措置を講じる。

#### 3. 国保健康保険税の賦課、徴収の仕組みについて

現在は市町村が個別に国保事業を運営していますが、平成30年度からは、財政運営は都道 府県が行うこととなり、保険税についても各市町村の医療費、被保険者の年齢構成等によ る調整した上で、市町村ごとに納付金を決定します。

この金額を参考にして市町村が保険税を算定し、被保険者から徴収し都道府県に納めると いったかたちで運営がされることとなります。

- ・納付金の決定 市町村ごとの納付金を決定 医療費水準、所得水準を考慮
- ・標準保険税率の提示 都道府県が各市町村が納付金を 納めるために必要な 標準保険税率を示す



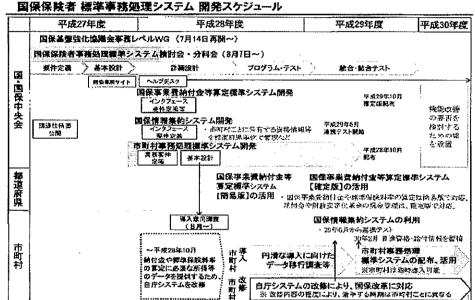
徴収した保険税等を財源として 納付金を都道府県に支払

標準保険税率を参考に、各市町村 が保険税率を決定し、賦課・徴収

#### 4. 今後の予定について

○平成30年度からの制度の施行に向け、制度や運営の詳細について国と地方の代表で協議 しながら検討し、具体化を図る。

都道府県と市町村が共通保険者となることから、平成28年度から各市町村の国保システム の改修が必要となる。



(国保基盤強化協議会資料より)

#### 国民健康保険者 標準事務処理システムについて

都道府県及び市町村の行う国保事務を支援するため、標準的な電算処理システムを開発 し配布を行う

#### ①国保事業費納付金等算定標準システム

都道府県による市町村ごとの国保事業費納付金の額の決定、市町村ごとの標準保険料率 の算定業務を支援するためのシステム

#### ②国保情報集約システム

市町村ごとに保有する資格情報等を都道府県単位で集約し、市町村間の情報連携等を支 援するためのシステム

#### ③市町村事務処理標準システム

市町村が行う資格管理、保険税の賦課、徴収、保険給付業務を支援するための標準的な 事務処理システム

平成 28 年 10 月、納付金や標準保険料率の算定に必要な所得等のデータを都道府県に情報提供するための現行国保システムの改修が必要となる。

#### ○その他の医療制度改正について

● 平成28年度診療報酬改定(平成28年4月~)

平成 28 年度は2年に1度の診療報酬改定の年。医師らの技術料は0.49%増とする一方、薬価は1.52%減、全体で1.03%減の改定とした。

● 入院時食事療養費等の見直し(平成28年4月~)

入院時の食事代(現行 1食 260 円) について、入院と在宅療養の負担の公平等を図る観点から、平成 28 年度から1食 360 円、平成 30 年度から1食 460 円に段階的に引き上げる。 ただし、低所得者、難病患者は現在の負担額を据え置く。

紹介状なしで大病院を受診する場合等の定額負担の導入(平成28年4月~)

※フリーアクセスの基本は守りつつ、外来の機能分化を進める観点から、平成28年度から紹介状なしで特定機能病院及び500床以上の病院を受診する場合等には、初診又は再診時に原則的に定額負担を患者に求めることとする。5,000円以上になる見通し。

#### ※フリーアクセス

日本の医療保険は患者が希望すれば、病院でも診療所でも自由に受診医療機関を選べる制度。

- 短時間労働者に対する健康保険の適用拡大 (平成 28 年 10 月~) 現行、週 30 時間以上から 週 20 時間以上、月額賃金 8.8 万円以上、勤務期間 1 年以上、従業員 501 人以上の企業が対象。
- 患者申出療養の創設(平成28年4月~)

困難な病気と闘う患者の国内未承認薬等を迅速に<u>※保険外併用療養</u>として使用したいという思いに応えるため、患者からの申出を起点とする新たな保険外併用制度の開始。

#### ※保険外併用療養

健康保険では、保険が適用されない保険外診療があると保険が適用される診療も 含めて、医療費の全額が自己負担になります。

ただし、保険外診療を受ける場合でも、国の承認を受けた先進医療や薬などの併用にての治療については、保険診療部分についてのみ一般の保険診療と同様に扱われます。